

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年六月二十四日奈良県指令建第一〇四―一八七号

令和二年九月二十五日奈良県指令建第一〇四―一八七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月五日建第九七〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四分町二三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区梅田二―六―二〇

株式会社オレンジファーマシー 代表取締役 柳生美江

一 許可番号

令和二年五月十八日奈良県指令建第一〇四―一八四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月五日建第九七〇八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月五日建第五六三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市南道穂一六番三及び一八番一（A工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町三四番地の一（二〇一号）

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市南道穂一八番一の一部

公園 葛城市南道穂一六番三及び一八番一の各一部

水路 葛城市南道穂一八番一の一部

一 許可番号

令和二年三月三十日奈良県指令建第一〇四―一三六号

令和二年九月十一日奈良県指令建第一〇四―一三六―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月五日建第九七〇九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月五日建第五六三三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字芝一三五六番六、一三五六番八、一三五七番一、一三五七番二及び一三七五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七

有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字芝一三五六番六、一三五六番八、一三五七番一の一部、一三五七番二の一部及び一三七五番の一部

下水道 桜井市大字芝一三五七番一、一三五七番二及び一三七五番の各一部  
水路 桜井市大字芝一三七五番の一部

一 許可番号

令和二年九月十五日奈良県指令建第一〇六―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月六日建第九七一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市榛原上井足七一六番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町三七八番地 ドミール西長柄一〇二

新正泰宏

- 一 許可番号  
令和二年六月十七日奈良県指令建第一〇六一二六号
- 二 検査済証番号  
開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月六日建第九七一一号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月六日建第五六三六号  
開発区域又は工区に含まれる地域
- 三  
吉野郡大淀町大字下淵二二三番四の一部、二二三番五の一部、二二五番三の一部、  
二二六番一の一部、二三八番一、二三八番七、二三八番九及び二三八番一〇
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
吉野郡吉野町大字檜井一一九七番地  
灘商事株式会社 代表取締役社長 西灘久泰
- 五 公共施設の種類、位置及び区域  
道路 吉野郡大淀町大字下淵二二六番一及び二三八番一〇の各一部

- 一 許可番号  
令和二年四月七日奈良県指令建第一〇四一七四号  
令和二年七月二十八日奈良県指令建第一〇四一七四一七号
- 二 検査済証番号  
開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十月六日建第九七一二号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十月六日建第五六三七号
- 三 開発区域又は工区に含まれる地域  
天理市富堂町二〇二番四
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
天理市川原城町七八一番地 楠本第二ビル一〇一号室  
株式会社アルファ・ジャパン 代表取締役 内田圭祐
- 五 公共施設の種類、位置及び区域  
道路 天理市富堂町二〇二番四の一部  
下水道 天理市富堂町二〇二番四の一部  
水路 天理市富堂町二〇二番四の一部